平成25年度

第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 (兼 第2回新居浜市地域密着型サービス運営委員会) 次 第

<日 時> 平成26年1月30日(木)

14:00~16:00

<場 所> 市役所3階 応接会議室

- 1 開 会
- 2 議題
- (1) 地域密着型サービス事業者の審査について
- (2) 平成26年度地域包括支援センター事業計画(案)について
- (3) 平成26年度地域包括支援センター重点取組事項(案)について
- (4) その他
- 3 閉 会

【資料】

平成26年度地域包括支援センター事業計画(案)	•	•	•	Ρ	1
平成26年度地域包括支援センター重点取組事項(案)	•	•	•	Р	5
平成26年度介護予防事業・生きがいと健康づくり事業	•	•	•	Р	6
委員名簿	•	•	•	Р	7
	平成26年度地域包括支援センター重点取組事項(案) 平成26年度介護予防事業・生きがいと健康づくり事業	平成26年度地域包括支援センター重点取組事項(案) 中成26年度介護予防事業・生きがいと健康づくり事業・	平成26年度地域包括支援センター重点取組事項(案)・・ 平成26年度介護予防事業・生きがいと健康づくり事業・・	平成26年度地域包括支援センター重点取組事項(案) ・・・ 平成26年度介護予防事業・生きがいと健康づくり事業 ・・・	平成26年度地域包括支援センター重点取組事項(案) ・・・ P 平成26年度介護予防事業・生きがいと健康づくり事業 ・・・ P

5 地域密着型サービス事業者の公募審査に関する資料(別綴じ)

平成26年度 新居浜市地域包括支援センター事業計画(案)

1 指定介護予防支援事業

要支援認定者のニーズ・状況に関する的確なアセスメントやサービスの結果に対する適切な評価を行い、状態の改善・悪化防止を図り、要介護状態になることをできる限り防ぐことができるよう支援する。

プラン作成件数

	平成26年度	平成25年度(見込)
包括分	6,000件	6,100件
委託分	12,000件	10,000件
計	18,000件	16,100件

2 地域支援事業

(1) 介護予防事業

ア 二次予防事業 (特定高齢者施策事業)

(ア) 二次予防事業対象者把握事業

要支援・要介護者を除く高齢者の内、約12,500人を対象に、郵送により基本チェックリストを配布・回収し、基本チェックリストの項目による対象者に、事業参加を 勧奨するとともに、未回答者に対する訪問による追跡調査を行い、支援が必要な高齢者 の早期発見・早期対応に努める。

	平成26年度	平成25年度
基本チェックリスト回答者	10,500人	5,544人
基本チェックリスト未回答者	2,500人	1,778人
基本チェックリストによる対象者	4,000人	2,074人
健診受診者	200人	67人

(イ) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上の3プログラム を実施する。

	平成26年度	平成25年度(見込)
事業参加者	300人	112人

(ウ) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者であって、心身の状況等により通所による事業への参加が困難なものを対象に、看護師等が訪問して、必要な相談・指導等を実施する。

	平成26年度	平成25年度(見込)
事業参加者	190人	140人

イ 一次予防事業 (一般高齢者施策事業)

(ア)介護予防教室

介護予防についての意識啓発と健康づくりに資する介護予防教室を延べ96回開催 する。

	平成26年度	平成25年度(見込)
介護予防教室開催回数	96回	48回
延べ参加者数	1, 440人	430人

(イ) ふれあい・いきいきサロン等への講師派遣

介護予防に資する地域活動の育成・支援を目的に、サロン等へ希望する講師を派遣し、 自主的な介護予防活動を支援する。

	平成26年度	平成25年度(見込)
講師派遣回数	36回	25回
参加者数	1,300人	800人

(ウ) 介護予防ボランティア養成講座

介護予防に関するボランティア等の人材育成を目的に、サロンの世話人等を対象に講座を開催する。

	平成26年度	平成25年度(見込)
講師派遣回数	3 🛭	3 💷
参加者数	100人	100人

(エ) 高齢者福祉センターの健康・介護相談

市内3か所の高齢者福祉センターへ、看護師、栄養士等が出向き、健康や介護に関する相談会を開催する。

	平成26年度	平成25年度(見込)
相談会回数	12回	12回
参加者数	190人	170人

(オ)介護支援ボランティア事業 (新規事業)

地域でボランティア活動に取り組む高齢者の活動実績を「ポイント」として評価し、このポイントに応じて、年間 5,000円を限度に交付金を交付する。高齢者の介護予防、住民相互による地域に根ざした介護支援などの社会参加活動、にぎわいにあふれる地域づくりなど、これらを同時に実現する。

	平成26年度
ボランティア登録者数	100人
受入施設・事業所数	100

(2)包括的支援事業

ア 総合相談業務

市内9か所の協力機関(ブランチ)と連携し、介護に対する相談や健康・福祉・医療等、 生活全般に関する様々な相談に応じ、問題に応じて適切なサービスや機関・制度の利用に つなげる。

(ア) 地域ケアネットワーク推進協議会

各小学校区ごとに、社協支部、民生委員、見守り推進員、自治会役員、老人会、婦人会等が構成員となり、年間3~4回程度開催し、地域の二一ズ発見、地域包括支援センターへの相談のつなぎ等、地域で支え合う関係づくりの推進に取り組む。

	平成26年度	平成25年度(見込)
地域ケアネットワーク推進協議会開催回数	72回	72回

(イ) ブランチ連絡会・学習会

地域包括支援センター職員と9か所の協力機関(ブランチ)の担当者による連絡会及 び保健、福祉、介護等に関係する制度やサービスについての研修、事例検討等を、原則 毎月1回実施する。

イ 権利擁護業務

高齢者が尊厳をもって暮らせるよう、権利を守るため、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害対応などを行う。また、認知症に関する啓発事業として、認知症サポーター養成講座の開催(市内小中学校を含む)やパンフレットを作成し啓発を図る。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を続けられるようケアマネジャーに対する支援・指導を行うとともに、関係機関とのネットワークをつくる。

介護支援専門員の情報交換、資質向上により介護保険事業の円滑な運営・推進を図る事を目的として設立された『新居浜市介護支援専門員連絡協議会』と連携し、介護支援員を対象とした研修会の開催、地域の介護支援専門員が抱える困難事例についての具体的な支援方針の検討、指導助言等を行い、地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう支援する。

(3) 任意事業

ア 笑いによる健康増進事業

免疫力の向上、脳血管性認知症予防に健康効果が期待できる笑いの効用に着目し、市内 2か所の公民館で落語を中心にした笑いを取り入れた介護予防教室を開催する。また、年 度末には、その健康効果を「笑いサミット」において市民に広く報告し、介護予防の普及 啓発を図る。

	平成26年度	平成25年度(見込)
笑いの介護予防教室開催回数	14回	12回
笑いの介護予防教室参加者数	900人	1,100人
笑いサミット参加者数	500人	500人

イ 高齢者生きがい創造学園講座事業(予定)

高齢者生きがい創造学園において、健康維持と生きがいの創造をテーマとした講座を開催し、高齢者の社会参加の促進、能力の開発及び健康の増進を図る。

	平成26年度	
講座数	1 7 講座	
講座定員	564人	

ウ 介護相談員派遣事業

公正かつ中立的な立場で 特別養護老人ホーム、グループホーム等へ介護相談員を派遣し、 利用者の要望や意見等を介護サービス事業所等に伝達し、利用者の疑問や不安の解消、苦情 の未然防止に努め、サービスの質の向上を図る。

3 その他

(1) 高齢者生きがい創出事業 (新規事業)

昔ながらの遊び、芸能・演芸、運動・体操、その他様々な手段を用いての高齢者の生きがいづくりや介護予防につながる講座、教室等を開催する。

(2) 在宅介護支援啓発事業(新規事業)

在宅で生活する要介護高齢者及び家族を支援する事業、介護度が重度化しても、適切なサービスの利用や家族、地域の理解や支援によって住み慣れた家で、いつまでも暮らし続けることができることを啓発する講演会等を開催する。

(3)第6期介護保険事業計画策定

平成26年度は介護保険法に定められた第5期介護保険事業計画の最終年となることから、平成27年度を初年度とする「第6期介護保険事業計画」を新たに策定する。

(4)条例制定

第3次地方分権一括法の成立に基づき、介護予防支援事業所、地域包括支援センターの指 定基準を条例で定めることとなった。

平成26年度重点取組事項(案)

1 介護予防の充実の推進

地域包括支援センターにおいて平成24年度まで取り組んできた介護予防事業を見直し、平成25年度は、①二次予防事業対象者把握の拡充、②事業対象者に対する事業参加勧奨の強化、③通所型介護予防事業の受け皿の確保、④愛媛県等の関係機関との連携による直営の通所型介護予防事業の実施、⑤基本チェックリストの未回答者の追跡調査、⑥地域コミュニティとの連携による介護予防教室等、様々な取組を実施した。

平成26年度は、平成25年度の実施状況を踏まえ、二次予防事業対象者の把握事業及び事業参加勧奨について、さらなる拡充、見直しを行い、二次予防事業対象者の事業参加率の向上を図る。また、一次予防事業については、1クール12回(月4回×3か月)の介護予防教室に加えて、高齢者の多様化したニーズに対応するコースメニューを増強する。さらに、高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて、社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援する施策として、介護支援ボランティア事業を新たに実施する。

2 地域ケア会議の推進

今後、ますます高齢化が進展し、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加するなか、支援や介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続していくための体制として、国は、高齢者のニーズに応じて、介護サービス、予防サービス、医療サービス、見守り等の生活支援サービス、住まいを適切に組み合わせて提供し、地域社会全体として、24 時間 365日を通じた対応が可能なシステム、すなわち「地域包括ケアシステム」の構築を基本理念に位置付けた。

こうした中、地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステムの構築に当たっての重要な 手法である地域ケア会議について、平成25年度、愛媛県長寿介護課及び地域ケア会議に係る 研修を受講した市内の主任介護支援専門員の協力を得て、同研修を受講した職員の指導の下、 ブランチを含めた模擬地域ケア会議研修を実施した。また、認知症高齢者の個別事例について、 地域包括支援センターが主催し、家族、民生委員等の地域関係者、警察、介護支援専門員、介 護事業者が参加した地域ケア会議を初めて開催した。

平成26年度は、高齢者一人ひとりのニーズに対応した支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に推進するための重要な手法である地域ケア会議を推進し、個別ケースの支援の検討を積み重ねることによって、共通する課題や共通する要因を見いだすことで把握した地域課題をもとに、不足している社会資源の開発、地域課題の解決のために必要な新たな仕組みづくりに向けた政策形成につなげていく。

新居浜市の介護予防事業・高齢者の生きがいと健康づくい事業

任 意 者 高 業 二次予防事業対象者把握事業 要介護認定者 介護認定を受けていない高齢者 次予 防 事 業対 基本チェックリスト実施 防 象者 生活機能低下あり 生活機能低下なし

あり

食費等あり

二次予防事業対象者

食事

自己負担

笑いによる健康増進事業

免疫力の向上、脳血管性認知症予防に効果がある笑いを取り入れた介護予防事業(年度末の笑いサミットで効果検証報告)

高齢者生きがい創造学園講 座事業

高齢者生きがい創造学園において、高齢者の健康維持と生きがいの創造をテーマとした講座を開催

健康·介護相談

保健師、栄養士等が高齢者 福祉センターに出向き、健 康や介護に関する相談に 応じる。希望者には、血圧 測定も実施

介護ボランティア養成講座

地域活動のリーダー、主に、いきいき・ふれあいサロンの世話人を対象にした介護ボランティア養成 講座

ふれあいいきいきサロン講 師派遣

公民館や自治会館等で活動している各サロンに、介護予防に関する支援として、講師を派遣

介護予防教室

お手玉、にいはまげんき体操、笑いヨガ等を取り入れ た介護予防

介護支援ボランティア事業

介護保険施設等でのボランティア活動に対し、その実績に基づきポイントを付与し、ポイント転換交付金を交付

なし

なし

介護サービス 介護予防サービス

介護保険対象者

- ·訪問介護
- ·通所介護
- ·訪問看護
- ・通所リハビリテーション
- ·短期入所生活介護
- ・特別養護老人ホーム
- ·老人保健施設
- ・グループホーム
- ·福祉用具貸与
- ·小規模多機能型居宅介護
- ·夜間対応型訪問介護
- ·定期巡回·随時対応型訪問 介護看護

1日デイ いきいきスポーツジム はつらつレッスン しゃっきリレッスン コース 短時間デイ デイサービス事業所 デイサービス事業所 公民館4か所(川西、川 場所 スポーツジム 公民館1か所 デイケア事業所 デイケア事業所 東、上部西、上部東) 2~3時間 2時間 2時間 2時間 時間 10時~15時 週2回(24回) 週1回(12回) 週1回(12回) 回数 週1回(12回) 週1回(12回) 運動プログラム 運動プログラム 運動·栄養·口腔 運動·栄養·口腔 プログラム 運動+栄養プログラム 運動+栄養プログラム 運動プログラム 複合プログラム 複合プログラム 運動+口腔プログラム 運動+口腔プログラム 送迎 なし あり なし あり あり

なし

なし

なし

なし

二次予防事業

通所型介護予防事業

訪問型介護予防事業

保健師、看護師による 訪問指導 閉じこもり、認知機能の 低下のおそれがあるな ど、心身の状況などに より通所による事業へ の参加が困難な高齢者 を対象とし、生活機能 に関する問題を総合的 に把握し、必要な相 談、指導を行う。

なし

なし

新居浜市地域包括支援センター運営協議会 新居浜市地域密着型サービス運営委員会 委員名簿

	団 体 名	氏 名	備考
1	新居浜市歯科医師会	浅井 仁	会長
2	新居浜市介護支援専門員連絡協議会	岸治代	副会長
3	新居浜市老人クラブ連合会	沖 則文	
4	新居浜市保健センター	木戸 貴美佳	H25年6月1日~
5	新居浜市社会福祉協議会	近藤 日左臣	
6	新居浜市連合自治会	坂上 公三	
7	新居浜市連合婦人会	続木 明美	
8	新居浜市訪問介護事業所連絡会	土岐 智恵美	
9	愛媛県看護協会	西原 美智子	
10	新居浜市民生児童委員協議会	松井 正枝	H26年1月6日~
11	愛媛県立医療技術大学	宮内 清子	
12	新居浜市国民健康保険運営協議会	妻鳥 正子	H25年1月10日~
13	新居浜市医師会	山内 保生	
14	愛媛県社会福祉士会	山本 豪	

※現委員の任期:平成23年12月1日~平成26年11月30日